

ACEF ボランティア・インターン活動に関する参加条件および覚書

ボランティア・インターン活動に参加する条件、遵守すべきことは以下のとおりです。

1. 健康な方で、ご自身で健康管理ができる方
2. 持病があったり、長時間の渡航に不安のある方は不可
3. 各自で旅行者保険加入必須
4. ケニア国内の ACEF 活動拠点以外の行動範囲に制限あり(行動制限詳細は現地の状況により変わる場合があります)
5. 夜間午後 22 時から翌朝午前 6 時までの外出はできません
6. 日本へ帰国後の新型コロナウイルス感染症に関する検疫所の指示を遵守できる方
7. 最大滞在日数は 最長 6 か月まで
8. 活動終了レポートを提出できる方
9. 対面もしくはオンラインで事前オリエンテーションを受けることができる方
10. ご自身の行動などに責任を持つことを誓約書に署名した方

ボランティア・インターン活動に関する詳細は以下のとおりです。

1. 活動の内容: ACEF の活動(教育、保健医療、環境保全など)の中から各自で選ぶ
2. 活動場所: エンブ、エナ、マキマの ACEF 活動地
3. 活動期間と時間: ACEF が指定した期間(~6か月まで)、原則月曜~金曜の 8 時~18 時、土日に活動する場合は適宜休日を取る
4. 活動期間終了後、活動報告書の提出をお願いします
5. 交通費の支給はありません。
6. このボランティア・インターン活動は無償となります

ACEF ボランティア・インターンに関する誓約書

特定非営利活動法人 アフリカ児童教育基金の会 ACEF 御中

1. 活動に参加するにあたり自身の健康状態に最善の注意を払います。
2. 危険情報を把握し、危機管理、安全対策に万全を期して臨みます。
3. 活動中は社会通念上の適切な行動を取り、ACEF の信用、資産等に損害を与えることのないように責任を持って行動します。
4. 万が一の事故による負傷、疾病による死亡、その他の障害を負った場合、または第三者に負わせた場合は速やかに報告した上で、ACEF 及び関係者に責任を追及することなく、自己の責任において一切を処理することを誓います。
5. 活動を通じて知りえた情報のうち、ACEF に不利になる情報等に関しては秘密保持を厳守し、活動終了後もそれらの情報等を他者・他団体に提供しません。
6. 自身が含まれる写真、動画を ACEF が利用、公開することを承諾します。
ただし、不承諾の意志を表明した場合をのぞく。
7. 出発前に海外旅行者保険に加入します。
8. 活動を終了し日本へ帰国後は新型コロナウイルス感染症等に関する検疫所の指示に従います。

以上の事項に同意し署名します。

名前:(↓ ご署名願います)

フリガナ:

住所:

電話番号:

署名した日付: